

報道機関各位

低所得世帯の生活を支援します

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を給付します

市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯の生活者を支援するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の給付を行います。

対象者は、安中市の住民基本台帳に記載されている世帯(基準日:令和5年6月1日)で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であり、かつ、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない世帯が対象です。

1. 支給手続
 - ①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を世帯主の本人名義で受給した世帯
→6月中旬以降に給付金のお知らせが届きます。
変更がなければ手続は不要です。
 - ②支給要件の確認が必要な世帯
→6月下旬以降に確認書が届くので、内容を確認して返信が必要。
 - ③令和5年1月2日以降に安中市へ転入した方または未申告者がいる世帯
→申請が必要です。
2. 支給額 1世帯あたり3万円
3. 申請期限 令和5年10月31日(火)まで。

【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
TEL027-382-1111(内線1153)